

「なかしべつ夏祭り」

小雨が降り肌寒かった2日間ですが、来場者数は約32,000人を数え、会場に飾られた約6,000個の提灯の下で、様々なイベントが行われました。



空とみどりの交流拠点



2013 平成25年

9

広報

中標津

No.609

なかしべつ

発行／中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

総務部総務課情報推進・広報調査係

■0153-73-3111 ■0153-73-5333

中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp/>

メール nakasi-t@arens.or.jp

携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>



10月4日は 中標津町「防災の日」

平成6年10月4日に発生した北海道東方沖地震は、中標津町に大きな被害をもたらしました。この災害を教訓に、10月4日を中標津町の「防災の日」と位置付け、防災訓練等による防災意識向上や、災害に備えるよう広報周知を行っています。



じゃがいもずきん「ききぼう」くん

10月4日の「防災の日」啓発事業

- ・中標津町防災の日に合わせ、次の事業を予定しています。
- ・午前8時30分に、市街地、武佐、計根別地区において、消防サイレンの吹鳴
- ・広報車で町内を巡回
- ・中標津町緊急情報メール（キキボウ）での情報発信

防災訓練を実施します

次の町内会で防災訓練を実施します。近くの会館や公園で避難訓練などを行います。

- 9月7日(土) 睦町内会
- 9月15日(日) 第1宮下町内会
- 9月29日(日) 桜ヶ丘町内会
- 10月5日(土) 緑町町内会
- 10月6日(日) 東泉町内会
- 10月27日(日) 泉町会連絡協議会（泉中央・西泉・南泉）

※訓練時間等の詳細については町内会にお問い合わせください。



非常持出品や非常食などを備蓄しましょう

大規模災害時は、交通障害などにより物資の供給が困難になったり、水道・電気・ガスが停止する恐れがあります。普段から非常持出品や非常食などを備蓄しましょう。

備蓄品のワンポイント

- ・最低3日分の備えが必要です。
- ・食品は調理が簡単なものや調理の必要が無いものを選び、飲料水は1人1日3ℓを目安にしましょう。
- ・避難する時に持っていくものはリュックサックなどに入れて、実際に背負って避難できる量を確認しましょう（懐中電灯、携帯ラジオ、乾電池、常備薬など目安は10kg〜15kg程度）。



3日分の非常食の例（1人分）

普段食べる缶詰などを少し多めに購入し、新しく買った古いものを食べていくといったような「回転備蓄」も有効です。

緊急時の情報発信

緊急時には次の手段により情報発信を行います。

- ①中標津町緊急情報メール（キキボウ）
登録されたメールアドレスに緊急情報を配信します。登録するメールアドレスの「@」の直前に「(ドット)」があるもの等は登録できません。登録方法等がわからない方は、お気軽に防災係までお問い合わせください。
- ②ドコモ「エリアメール」、@ソフトバンク「緊急速報メール」
携帯電話会社のサービスを使い、避難情報や国民保護情報をお知らせします。登録の必要はありませんが、対応機種でなければ受信できません。
- ③FMラジオへの割込放送
役場に設置された緊急割込装置によりFMはなへ割込放送を行います。
- ④フェイスブック・ツイッター
防災に関する情報をお知らせします。中標津町ホームページ左側にサイトへの入口があるのでお気に入りなどへの登録をお願いします。

また、家族で緊急時の連絡（安否確認）方法を決めておきましょう。
災害用伝言ダイヤル（171）は、毎月1日、15日に体験利用が可能です。

登録メールアドレスは空メールを送信するだけです。



kikibou@nakashibetsu.jp

家の安全対策

○家具の転倒・落下防止を行いましょう。
地震で怪我をする人の30%〜50%は家具の転倒や落下が原因です。家具を固定するなどの対策と、重たいものは下に収納するなど、家具の重心を低くすることも有効です。また、就寝中に家具に押しつぶされることがないように配置し、出入口や通路がふさがることがないようにしましょう。

○住宅の耐震化を行いましょう。

中標津町では既存住宅の耐震改修費補助を行っています（上限30万円）。耐震改修は住宅のリフォームと一緒にいった場合でも活用できます。条件は、所有者自らが居住している住宅で、昭和56年5月31日以前に着工した住宅（昭和56年6月以降に着工した住宅は、建築基準法が改正され耐震基準が強化されています）で耐震診断の結果、耐震性能評点が1.0に満たない住宅である等の要件があります。詳しくは、総務課防災係までお問い合わせください。



マメ知識

地震のマグニチュードが1増えると、地震のエネルギーは約32倍に、2増えると約1,000倍になります。

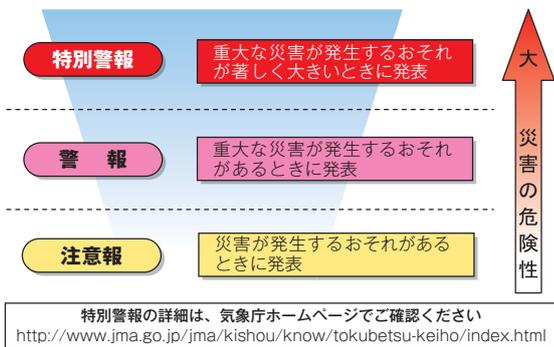
『特別警報』の発表が開始されました

気象庁は、これまでの大雨・津波・高潮などの「警報」に加え、警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害の起こるおそれ著しく大きい場合、特別な警戒を呼びかける「特別警報」を新たに発表します。

この「特別警報」は、東日本大震災のような非常に高い津波、居住地に大きな影響のある火山噴火、これまでに経験が無いような低気圧や台風による激しい豪雨や暴風など異常な気象現象が発生する場合に該当になります。また、噴火警報のうち危険度が非常に高いもの、大津波警報については、名称はそのまま特別警報として発表します。

特別警報が発表された地域は、一生のうち何度も経験しないような非常に危険な状況です。屋外の状況や避難指示・勧告に留意し、直ちに命を守るために最善の行動をとってください。

また、従来の警報も重大な災害の起こるおそれがある場合に発表しています。大雨などの被害を防ぐには、時間をおいて発表される注意報・警報やその他の気象情報を活用し、早め早めの行動を取ることが、あなたや家族の命を守ります。



Jアラート 全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達訓練が実施されます。

9月11日(水)に全国瞬時警報システムによる全国一斉訓練が行われます。

本町ではFMはな（87.0 MHz）へ緊急割込放送が行われます。

①午前11時頃と、②午前11時30分頃、「これは、試験放送です。」と自動的に割込放送されます。

中標津町以外の地域でも、全国的に様々な方法で情報伝達訓練が実施されます。

全国瞬時警報システム（Jアラート）とは

テロやミサイル攻撃、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、人工衛星を用いて情報を発信し、国から瞬時に緊急情報を伝達するシステムのことです。

本町ではFMなかしべつ放送との災害放送協定により、推定震度5弱以上の緊急地震速報、国民保護情報を受信した場合、自動で緊急割込放送が行われます。

防災に対する問い合わせは、総務課 防災係まで。

将来の年金額をアップできる「付加年金」

年金額をもっと増やしたいという方におすすめなのが「付加年金」です。

国民年金の第1号被保険者と任意加入被保険者の方が、定額保険料（月額15,040円）に付加保険料（月額400円）をプラスして納めると、将来受けとる老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

付加年金の額（年額）は、

「200円×付加保険料を納めた月数」 で計算されます。

例えば…

付加保険料を10年間（月数に換算すると120ヶ月）納めた場合、

納めた付加保険料の合計は、400円×120ヶ月＝48,000円

これに対し、付加年金の額（年額）は、200円×120ヶ月＝24,000円 となります。

付加年金は、老齢基礎年金とあわせて受給できる終身年金です。2年間受給すると納めた付加保険料と同じ額となり、この時点でモトが取れる計算になります。

付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。ご希望の方は、年金手帳をお持ちのうえ、住民保険課国民年金係（役場1階窓口②番）で手続きしてください。

- 付加年金の額は固定です。物価スライドによる変動（増減）はありません。
- 納期限（翌月末日。ただし、土・日曜、祝日の場合は翌営業日）を過ぎると納めることができなくなりますのでご注意ください。
- 国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

問い合わせは、住民保険課 国民年金係まで。

住宅・土地統計調査のお知らせ

10月1日、平成25年度住宅・土地統計調査が行われます。この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査であり、全国約350万世帯（中標津町では約600世帯）の方々を対象とした大規模な調査です。

今回の調査では、近年において多様化している国民の居住形態や少子・高齢化等の社会・経済状況の変化を踏まえ、住宅のストックのみならず、①住生活を支える居住環境、②耐震性・防火性といった住宅性能水準の達成度や省エネルギー性能住宅、③土地の有効利用状況を明らかにすることを狙いとしています。

統計調査員が調査世帯へ調査票の記入をお願いに伺った際には、調査票への記入またはインターネットでの回答をお願いします。

なお、調査により集められた調査票の記入内容は、調査員をはじめとする調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らすことや、統計を作成・分析する目的以外に使用することは絶対にありません。

ひとつひとつの住まいの今が、確かな未来を描きます。

震災後初の、住まいに関する大切な調査です。



インターネット回答も可能です。

住まいから 描く日本の 未来地図

平成25年 10月1日(火)

住宅・土地統計調査

一定の統計上の抽出方法に基づき選定された調査対象世帯に、調査員がお伺いします。ご回答いただいた内容は、統計法によって厳重に保護されますので、安心してご回答下さい。調査の結果は、皆さまの暮らしに役立てられます。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

総務省統計局 都道府県・市区町村 からのお知らせです

問い合わせは、総務課 情報化推進・広報調査係まで。

中標津町営施設等の指定管理者の公募を実施します

当町では平成18年度から、指定管理者による施設の管理運営を実施しています。

平成26年度からも4年の期間で、下記の施設で指定管理者による管理運営を予定しています。

指定管理者になるには、期間内に応募し、中標津町公の施設に係る指定管理者選考委員会における審査を経て指定管理者候補となり、中標津町議会の議決を得る必要があります。

1 募集期間	9月17日(火)～10月31日(木)
2 応募資格	団体（法人である必要はありません）
3 応募方法等	担当の係に募集要項がありますので、受領のうえ確認してください。
4 その他	ご不明な点は、各担当係に問い合わせてください。

指定管理者制度導入予定施設一覧

番号	募集の名称	施設の名称	所 管
1	中標津町総合福祉センター	中標津町総合福祉センター	町民生活部福祉課社会福祉係
2	中標津町障がい者グループホーム	中標津町障がい者グループホーム	町民生活部福祉課福祉支援係
3	中標津町労働会館	中標津町労働会館	経済部経済振興課商工労働係
4	公園	丸山公園 ほか32公園	建設水道部建設管理課維持係
5	中標津町総合文化会館等	中標津町総合文化会館、中標津町図書館、中標津町交流センター	教育委員会生涯学習課社会教育係
6	中標津町営体育施設等	中標津体育館、中標津町温水プール、中標津町武道館、中標津町営テニスコート、中標津町営ふれあいテニスコート、中標津町営野球場、中標津町運動公園	教育委員会生涯学習課社会体育係

問い合わせは、各所管担当係まで。

無料バスに乗ってイベントに参加しよう

標津線代替輸送連絡調整協議会では、バス利用促進に併せ、飲酒運転撲滅と二酸化炭素削減のためのエコ運動として「イベントにはバスで」をキャッチフレーズに企画しました。次のイベントのみで利用できる無料乗車券を配布しますので、他市町のイベントに参加してみませんか？

対象
イベント

- 別海町産業祭……………9月14日(土)～15日(日)
- 根室さんま祭り……………9月21日(土)～22日(日)
- しべつあきあじまつり……………9月29日(日)
- 根室産業フェスティバル……………10月6日(日)

※小学生以下は保護者同伴です。
※配布期間は各イベント開催3日前までです（バス定員で締切）。

バス時刻表

別海町産業祭（9月14日、15日）

行き	中標津バスターミナル	09:40
	別海(ぷらと)	10:26
	競技場入口	10:34
帰り	競技場入口	11:53 16:13
	別海(ぷらと)	12:03 16:23
	中標津バスターミナル	12:47 17:07

※15日(日)は「ぷらと」からシャトルバスで乗換え、14日(土)は「競技場入口」から徒歩

根室さんまつり（9月21日、22日） 根室産業フェスティバル（10月6日）

行き	中標津バスターミナル	09:16
	根室駅前ターミナル	10:59
	根室有磯営業所	11:05
帰り	根室有磯営業所	15:10
	根室駅前ターミナル	15:19
	北方四島交流センター	15:24
	中標津バスターミナル	16:59

※さんま祭りは「駅前ターミナル」からシャトルバス乗換えまたは「有磯営業所」から徒歩
※産業フェスティバルは「駅前ターミナル」からシャトルバス乗換え。帰りは、北方四島交流センターからも乗車できます。

しべつあきあじまつり（9月29日）

行き	計根別(農高前)	10:21
	中標津バスターミナル	10:49
	標津サーモンパーク	11:20
帰り	標津サーモンパーク	14:08 17:53
	中標津バスターミナル	14:42 18:27
	計根別(農高前)	15:07 18:52

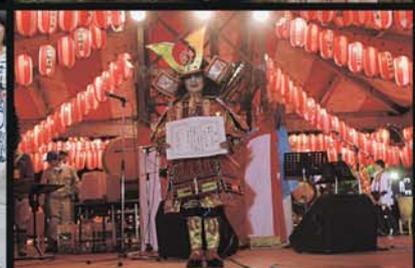
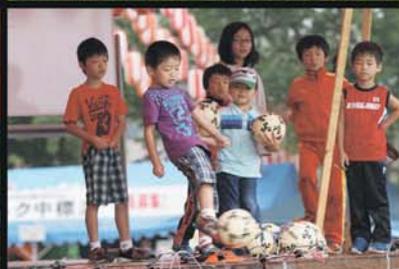


申し込み・問い合わせは、生活課 交通町民相談係まで。

第57回

なかにへ 夏祭り







なかなか健康なかしべつ（中標津町健康づくり推進計画）は、昨年の広報9月号でもお伝えしたとおり、町民の方と行政との協働で策定した、いつまでも健康で元気に日々楽しく暮らせるために中標津町民一人ひとりが取り組む計画です。スタートから1年以上経ちましたが、皆さんの取り組み状況はいかがでしょうか？この計画をきっかけに、少しずつでも自分の健康づくりに取り組んでいただけたら嬉しく思います。

さて、今回は中標津町内で活動している運動系サークルを取材させていただき、各サークルの情報をまとめたパンフレットを作成しましたのでお知らせします。なかなか健康なかしべつの「運動」の目標は、「週1回以上の運動をしましょう」「仲間と一緒に楽しみましょう」「運動する仲間を作りましょう」の3つです。運動を継続させるためには、自分に合った楽しく続けられる運動を見つけていただくことが大切です。このパンフレットには、各サークルの活動曜日、時間、メンバー構成（年代、性別）、会費、活動の様子を撮影した写真等を掲載していますので、ご自身の都合に合ったサークルが見つかりやすくなっています。無料体験できるサークルもありますので、まずは問い合わせをしてみましょう。また、参加しているうちに自然と仲間づくりもでき、楽しんで運動を継続できると思います。

パンフレットをご希望の方へは無料でお渡ししますので、中標津町保健センター（72-2733）へお問い合わせください。（パンフレットには事前アンケートにより取材許可を得たサークルのみ掲載しています）。

●●● 町立病院からのお願いとお知らせ ●●●

◆救急外来受診に際してのお願い

救急外来は、緊急に治療が必要な重症の方を診るためのものです。時間外診療ではありません。 町立病院の救急外来は、医師1名と看護師2名が当直勤務し、さらに放射線技師・検査技師・薬剤師なども待機し緊急の呼び出しに備えています。

しかし、実際の受診をみると、「日中は仕事でこられなかった」「日中は待ち時間が長いから」「前から腰が痛い薬がない」などの理由で時間外にかかる方が少なくありません。このような受診が増えると、医師・医療スタッフに過大な負担がかかり、重症患者への対応が遅れたり、過労により翌日の診療に支障をきたす等の弊害が起き、ひいては救急医療そのものの存続を危うくします。

緊急性のない方、軽症の方は平日の診療時間内に受診していただくというのが原則となります。 いざという時、だれもが安心して医療を受けられるには、町民の皆さんが**救急外来の目的をよく理解して受診**することが大事です。緊急性のある患者さんが速やかに治療を受けられるよう町民皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆皮膚科外来診療体制の変更について

平成25年10月から皮膚科受付時間が一部変更となります。変更後は、火曜日と水曜日が午前診療（午後は休診）となります。今までは、毎週水曜日が休診でしたが、この変更により休診日がなくなります。なお、児童生徒予約外来については、従来どおり月曜日、火曜日の実施となります。

◆病院駐車場について

病院前道路には「車いす専用乗降場」を設けており、車いすの乗り降りやお身体の不自由な方、お身体の内側に障がいを持つ方、妊娠中の方の乗り降りのためのスペースです。駐車禁止エリアとなつていきますので、一般の方のご利用はご遠慮いただき、乗降後は速やかな車の移動にご協力願います。また、駐車場の通路部分と斜線表示の駐車禁止エリアには決して駐車しないでください。通行の支障になるばかりか、事故の原因にもなりますので、節度ある病院駐車場のご利用をお願いします。



病院前の「車いす専用乗降場」



ひとりで悩まずに まずは相談を



日々の暮らしの様々な悩み事について、各公共機関では相談窓口を設けて相談を受け付けます。

全国一斉！高齢者・障がい者の人権あんしん電話相談

高齢者・障がい者をめぐる問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、9月9日(月)～15日(日)までを強化週間とし、人権擁護委員と釧路地方法務局職員が電話による人権相談を行います。

日 時 9月9日(月)～13日(金) 8時30分～19時
9月14日(土)～15日(日) 10時～17時
電話番号 ■0570-003-110

問い合わせは、釧路地方法務局 人権擁護課 ■0154-31-5014

全国一斉！法務局休日相談所

法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員が不動産の相続登記手続き、住宅ローン返済の登記手続き、家庭内や隣近所でのめごとなどの人権に関する相談などを無料でお受けします。

日 時 10月6日(日) 10時～15時
場 所 中標津経済センター(東2条南2丁目)

申し込みは、釧路地方法務局 根室支局 ■0153-23-4874

「法の日」週間の無料法律相談所

釧路弁護士会所属弁護士による民事一般、交通事故、家事関係等の法律相談を行います。

日 時 10月1日(火) 10時～15時
場 所 釧路市民文化会館展示ホール
(釧路市治水町12-10)
受 付 予約制(定員70名)ですが、受付状況により当日9時30分から会場でも受け付けます(予約者を優先しますので、お待ちいただく場合もあります)。

申し込みは、釧路地方検察庁 企画調査課 ■0154-43-3051

休日公証相談所

遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与などの相談を受け付けます。

日 時 9月29日(日) 10時～16時
場 所 釧路市公証人役場
(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階)
受 付 相談を希望される方は、9月27日(金)まで電話予約をお願いします。

申し込みは、釧路公証人役場 ■0154-25-1365

統合失調症家族・支援者学習会

中標津保健所では、統合失調症患者さんのご家族及び支援をされている関係者を対象に学習会を開催します。家から出て社会へ一歩踏み出すために、家族と支援者はどのように働きかけをしたら良いのか。社会参加している障がい者の生活は…一緒に理解を深めましょう。講義終了後は、講師・体験報告者を囲んで交流会を予定しています。

日 時 9月19日(木) 講義 13時30分～15時
交流会 15時～16時30分
場 所 中標津町総合福祉センター(西10条南9丁目)
内 容 講義「地域で暮らす～住む・働く・楽しむ」(講師：社会福祉法人てつなぎ 総施設長 星 嘉七郎氏)
体験報告「家族の体験」中標津保健所管内精神障がい者を支える会 あすなる会会員
交流会「家族として・支援者として～支援をされていて思うこと～」
申し込み 9月13日(金)までに電話・FAXで申し込み(匿名可)。当日参加も可能ですが、可能な限り事前申し込みをお願いします。

問い合わせ・申し込みは、中標津保健所 健康推進課 ■72-2168 ■72-6894まで。

自衛官等募集のお知らせ

平成26年3月・4月採用の自衛官等を、9月30日(月)まで募集しています。

種 目	受験資格(入隊時年齢)	受験資格	試験日	場所
防衛大学校(一般)	幹部自衛官を養成する学校。4年間の課程を経て、陸・海・空の各幹部候補生学校(約1年)を卒業後、幹部自衛官となります。	高卒(見込み含む)	11月9日(土) 10日(日)	釧路市
防衛医科大学校	医師である幹部自衛官を養成する学校。卒業後(6年間)幹部候補生学校(約6週間)で教育を受け、医師国家試験に合格した者に医師免許が与えられ、幹部自衛官(2尉)となります。	21歳未満(平成26年3月・4月入隊・入校時年齢)の方	11月2日(土) 3日(日)	
防衛医科大学校「看護学科学生」(男女)	保健師・看護師である幹部自衛官となるべき者を育成するコースです。保健師・看護師国家試験受験を経て、幹部候補生学校を卒業後、幹部自衛官(3尉)となります。		10月19日(土)	

採用後は学生手当108,300円(平成24年4月1日現在)、賞与年2回(計約319,000円)の支給があります。また、入学金・授業料の納入はありません。

詳しくは、自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所 ■72-0120まで



・重度の知的障がいと判定、診断された方
・精神障害者保健福祉手帳1級の方
※既に助成を受けている方については、更新の案内を送付しています。
詳しくは、福祉課 福祉支援係まで。

「ふまねっと」で脳・足腰年齢を若く元気に～3コース目

日 時 【10月】 16日、28日
【11月】 13日、25日
【12月】 9日、16日
13時30分～14時30分
場 所 中標津町総合福祉センター
参加対象 町内在住のおおむね65歳以上の方で、1コース（6回）すべて参加できる方
定 員 20名
申込締切 9月20日(金) 17時まで

より多くの方に参加していただけるように、1・2コース目に参加された方は原則当コースへの参加はご遠慮ください。

申し込み・問い合わせは、中標津町地域包括支援センター（介護保険課 介護支援係）まで。

特定計量器（小型はかり）の定期検査を行います

商店・工場・学校・病院等で、取引又は証明上の計量に使用している「はかり」「分銅」「おもり」は、計量法に基づき、2年に1回、知事が行う「定期検査」を受検し、合格したものでなければ使用できません（代検査計量士の検査を受検した計量器は定期検査を免除されます）。

受検予定事業者には9月中旬に案内を送りますが、平成23年10月（前回定期検査）以降、新規開業等により特定計量器を使用している事業所等がありましたら、お問い合わせください。

検査日時・場所

中標津地区

10月3日(木) 9時30分～16時30分
中標津町総合文化会館大ホール前

計根別地区

10月4日(金) 9時30分～11時30分
中標津町交流センター（計根別支所）

問い合わせは、経済振興課 商工労働係まで。

合同企業説明会開催

中標津町地域雇用創造協議会では、求職者、転職希望者、来春高校新卒者

等、どなたでも参加できる合同企業説明会を開催します。参加費も無料ですのでお気軽にご参加ください。

なお、参加企業も募集中です。

日 時 9月10日(火)
13時30分～17時
(受付は16時まで)
場 所 中標津経済センター
1階エントランスホール
申し込みは、高校生・大学生・専門学校生の方は在学中の学校に、一般の方は下記協議会に申し込んでください。
問い合わせは、中標津町地域雇用創造協議会（役場 経済振興課内） ■73-1888まで。

少子化対策パネル展を開催します

北海道では平成22年度に策定した第二期「北の大地☆子どもの未来づくり北海道計画」の概要や、北海道の少子化対策等について皆さんに知っていただくために、パネル展を開催します。

日 時 9月28日(土)～29日(日)
9時～16時
場 所 道立ゆめの森公園
内 容 少子化対策事業に関するパネル展、北海道赤ちゃん写真・パパママからのメッセージ展、家庭児童・ひとり親関係相談、健康情報コーナーの設置等
詳しくは、根室振興局 保健環境部 社会福祉課 ■0153-23-6914まで。

年金相談所開設のお知らせ

開設日時

10月1日(火) 12時～17時
10月2日(水) 9時～15時

開設場所

中標津町役場 会議室

予約受付期間

9月13日(金)～24日(火)
予約申し込みは、釧路年金事務所 ■0154-61-6000まで。

オータムジャンボ宝くじ発売【抽選日は10月18日(金)】

9月20日(金)から10月11日(金)までオータムジャンボ宝くじが発売されます。オータムジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億9千万円です。

この宝くじの収益金は市町村の地域経済活性化対策、環境対策など地域住民の明るく住みよいまちづくりのために使われます。

くらしの安全・安心セミナー

中標津町消費者協会では「環境にやさしい暮らし方」をテーマに、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素の排出を抑えるために、各家庭ができる環境家計簿の普及についての研修会を開催します。

環境家計簿とは、各家庭での毎月の電気、灯油、ガス、水道などの使用量を記載して、簡単な計算から二酸化炭素の排出量を計算するもので、中標津町消費者協会でも配布しています。

日 時 9月27日(金) 10時～12時
場 所 中標津町総合文化会館
2階第1研修室

講 師 北海道消費者協会講師
奥谷 直子 氏

問い合わせは、中標津町消費者協会 ■73-5211まで。

北海道障害者職業能力開発校 入校前適性相談の実施について

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者（応募希望者）の入校前適性相談を平成26年3月14日まで実施しています。

詳しくは、下記または最寄りの公共職業安定所まで。

北海道障害者職業能力開発校
〒073-0115 砂川市焼山60番地
■0125-52-2774 ■0125-52-9177

食品事業者表示適正化技術講座

消費者から信頼される食品表示の実現に向けて、食品製造業者、流通（小売・卸・輸入）業者の方を対象にした講座を開催します。

日 時 10月9日(水)
13時30分～16時30分
場 所 中標津町総合文化会館
2階第2研修室

内 容 食品表示制度の概要、食品表示の適正化に向けた改善のチェックポイント等

定 員 40名
(定員になり次第締切)

申込方法 受講を希望される方は、10月2日(水)まで、電話で問い合わせをお願いします。

申し込み・問い合わせは、農林水産省 北海道農政事務所 釧路地域センター 表示・規格担当 ■0154-23-4401まで。



健康

保健センターからのお知らせ

乳がん検診のお知らせ(10月分)

実施期間 10月28日(月) 午後から
対象 40歳以上の女性
 (検診の間隔は2年に1回)
内容 問診、視診・触診、マンモグラフィ撮影(別日程)
料金 2,900円
 (70歳以上は1,400円)
定員 25名
場所 町立中標津病院
申込締切 9月24日(火)
 申し込みは、中標津町保健センター
 ■72-2733まで。

骨粗鬆症検診のお知らせ(10月分)

実施期間 10月1日~31日
 毎週火~金曜日(11時から)
対象 20歳以上の女性
内容 問診、骨密度測定(腰椎・大腿(太もも)骨)、診察
料金 2,200円
 (70歳以上は1,100円)
 国民健康保険加入者・生活保護を受けている方は無料
定員 1日2名
場所 町立中標津病院 整形外科
申込締切 9月20日(金)
 申し込みは、中標津町保健センター
 ■72-2733まで。



税金

9月は国民健康保険税(第3期)、固定資産税(第3期)の納期です【納期限は9月30日】

今月納期分の指定口座からの振替日は9月30日(月)です。口座振替を申し込まれている方は前日までに残高の確認をお願いします。

～納税は口座振替で！～

町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の納税には、簡単な口座振替(自動払込)をご利用ください。手続きは町内の各金融機関で行っています。詳しくは納税課収納係まで。

～納期が既に経過しています～

- 町道民税(第1・2期)
- 固定資産税(第1・2期)
- 国民健康保険税(第1・2期)
- 軽自動車税

納期限を過ぎた税は『滞納』となります。納期を過ぎると納期内に納めた方との公平のため、未納者に対しては納付の催告(催促)文書を送付し、職場調査・預貯金調査等を行います。

なお、納期限の翌日から納める日までの期間に応じ延滞金が掛かります。もう一度お手元の納付書をお確かめのうえ納付されていない方は早急に納めてください。

<休日・夜間相談窓口>

夜間相談日 9月17日(火) 18時~20時
休日相談日 9月29日(日) 9時~17時

平日の昼間に時間をとることができない方は、夜間・休日に納税相談窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、当日窓口では町税・国民健康保険税以外は納めることができません。



一般

町営住宅入居者募集

募集団地

- ・計根別団地(2階建)計根別
3LDK(1階)2戸
平成6年建設 ※单身不可
家賃 19,500円~38,300円
他駐車場使用料、共益費
- ・西町団地(3階建)西町3丁目
中堅所得者向け特定公共賃貸住宅
3LDK(1~3階)4戸
平成16年建設
※年齢制限なし・单身可
家賃 51,900円~102,400円
他駐車場使用料、共益費

受付期間 9月6日(金)~20日(金)
受付場所 住宅係(役場2階窓口④番)
入居時期 10月下旬見込

※入居資格には条件(所得制限・暴力団員の制限等)があります。

※町税等(保険料・使用料・負担金等含む)に滞納がある方は入居できません。

詳しくは、都市住宅課 住宅係まで。

パブリックコメント(意見募集)を実施します

意見募集制度(パブリックコメント)は、中標津町全体に係る基本的な政策

を定めるとき、町民の皆さんにその政策の目的や内容などを広く公表して意見を求め、町は提出された意見と、意見に対する町の考え方を公表していく手続きです。

この度、下記の案件について町民の皆さんのご意見を募集します。

案件名 中標津都市計画(用途地域等)の見直し

資料を閲覧できる場所

町ホームページ、役場1階 まちづくり情報コーナー、役場2階 都市住宅課窓口、総合文化会館窓口、計根別支所

意見の提出方法

備え付けの様式により、郵送、FAX、Eメール、役場2階 都市住宅課窓口への持参提出

閲覧期間 10月1日(火)~11月1日(金)

問い合わせは、都市住宅課 街づくり推進係まで。

放し飼いはやめましょう

飼い犬、飼い猫の放し飼いによる、ふん尿の被害の苦情が多数寄せられています。飼い犬には首輪をして、隣近所の敷地で排泄をしないように、放し飼いは絶対にやめ、飼い猫は室内で飼いましょう。

詳しくは、農林課 自然環境係または生活課 環境衛生係まで。

ごみ収集のお知らせ

祝日におけるごみ収集等は、次のとおりとなりますのでお知らせします。

日程	ごみ収集	最終処分場
9月16日(月)	休み	午前中のみ
9月23日(月)	通常どおり	通常どおり

詳しくは、生活課 環境衛生係まで。

重度心身障がい者の方の医療費助成について

重度心身障がい者の方が、医療機関を受診した時の医療費のうち保険診療費用の自己負担額の一部を助成しています(精神障がいの方は入院に係るものを除きます)。対象者は次の項目に該当する方のうち、前年の所得が一定の基準額を超えない方です。

- ・身体障害者手帳1級、2級の方(内部障がいとは3級まで)
- ・療育手帳A判定の方



8月 7日

北海道学校給食研究大会

「豊かな心と健康を育む学校給食をめざして」を主題とした、第56回北海道学校給食研究大会がしるべつとで開催されました。

全道各地から227名の方が集い、中標津農業高校の生徒による発表や基調講演など、学校給食の課題等について意見交換や研究発表を行いました。



8月 7日

根釧農業試験場「公開デー」

根釧農業試験場の業務紹介や酪農への理解と親しみを深めてもらうことを目的として、今年で9回目となる「公開デー」が開催されました。

小中学生や家族連れなど約400名の方が農業試験場を訪れ、搾乳体験やチーズ作りなどを楽しんでいました。



8月 15日

中標津町殉公者追悼式

毎年、8月15日の終戦記念日に合わせて中標津町殉公者追悼式が行われています。

丸山公園に設置されている殉公者之碑前で参拝を行った後、総合文化会館にて約100名の参列者が戦没者を尊び献花を行いました。



8月 9~18日

親水広場「光のアート」

中標津経済センター横の親水広場にイルミネーションが設置されました。北方領土返還への願いを込めて、1万2千個のLED電球が親水広場を彩り、黄、緑、紫色などめまぐるしく変化する色彩に歩行者は足を止めて楽しんでいました。



平成25年 9 VOL.609

中標津

なかしべつ



※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ(JPEG)で提供しますので総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のため産産間伐材と古紙を配合した用紙および100%植物油型インキ[ナチュラルリス100]を使用しています。



7月31日現在住民登録人口

町の人口	24,274 (-12)
男	11,880 (-1)
女	12,394 (-11)
世帯数	10,956 (+2)
	()内は前月比

誕生 16人 死亡 18人 転入 55人 転出 65人

広報中標津8月号の「ひとのうごき」に誤りがありました。次のとおり訂正しお詫び申し上げます。(6月の住民票記載、削除数) 誕生17人 死亡14人 転入55人 転出43人

乳用牛飼養戸数 307戸 乳用牛飼養頭数 39,329頭
※各農協8月1日現在データ